



2021年5月期 第1四半期決算短信〔日本基準〕（連結）

2020年10月15日

上場会社名 サイバーステップ株式会社 上場取引所 東
 コード番号 3810 URL https://corp.cyberstep.com/
 代表者 (役職名) 代表取締役社長 (氏名) 佐藤 類
 問合せ先責任者 (役職名) 取締役 (氏名) 緒方 淳一 TEL 03-5355-2085
 四半期報告書提出予定日 2020年10月15日 配当支払開始予定日 —
 四半期決算補足説明資料作成の有無：無
 四半期決算説明会開催の有無：無

(百万円未満切捨て)

1. 2021年5月期第1四半期の連結業績 (2020年6月1日～2020年8月31日)

(1) 連結経営成績 (累計)

(%表示は、対前年同四半期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		親会社株主に帰属する 四半期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
2021年5月期第1四半期	3,327	7.6	90	△5.8	65	71.5	48	18.1
2020年5月期第1四半期	3,092	30.2	96	—	38	—	40	—

(注) 包括利益 2021年5月期第1四半期 35百万円 (5.3%) 2020年5月期第1四半期 34百万円 (—%)

	1株当たり 四半期純利益	潜在株式調整後 1株当たり 四半期純利益
	円 銭	円 銭
2021年5月期第1四半期	6.13	6.12
2020年5月期第1四半期	5.66	5.48

(2) 連結財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率	1株当たり純資産
	百万円	百万円	%	円 銭
2021年5月期第1四半期	6,055	4,861	79.3	610.47
2020年5月期	6,027	4,904	80.3	615.84

(参考) 自己資本 2021年5月期第1四半期 4,800百万円 2020年5月期 4,842百万円

2. 配当の状況

	年間配当金				
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	合計
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭
2020年5月期	—	0.00	—	10.00	10.00
2021年5月期	—	—	—	—	—
2021年5月期 (予想)	—	—	—	—	—

(注) 1. 直近に公表されている配当予想からの修正の有無：無
 2. 現時点では、2021年5月期の配当予想は未定であります。

3. 2021年5月期の連結業績予想 (2020年6月1日～2021年5月31日)

(%表示は、対前期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		親会社株主に帰属 する当期純利益		1株当たり 当期純利益
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円 銭
通期	11,500	△11.5	500	△21.8	400	△32.2	300	△43.1	38.15

(注) 直近に公表されている業績予想からの修正の有無：無

注記事項

(1) 当四半期連結累計期間における重要な子会社の異動（連結範囲の変更を伴う特定子会社の異動）：無
新規 一社 （社名） 、除外 一社 （社名）

(2) 四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理の適用：無

(3) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示

- ① 会計基準等の改正に伴う会計方針の変更 : 無
- ② ①以外の会計方針の変更 : 無
- ③ 会計上の見積りの変更 : 無
- ④ 修正再表示 : 無

(4) 発行済株式数（普通株式）

① 期末発行済株式数（自己株式を含む）	2021年5月期1Q	7,864,201株	2020年5月期	7,863,601株
② 期末自己株式数	2021年5月期1Q	219株	2020年5月期	219株
③ 期中平均株式数（四半期累計）	2021年5月期1Q	7,863,591株	2020年5月期1Q	7,219,900株

※ 四半期決算短信は公認会計士又は監査法人の四半期レビューの対象外です

※ 業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

（将来に関する記述等についてのご注意）

本資料に記載されている業績見通し等の将来に関する記述は、当社が現在入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、その達成を当社として約束する趣旨のものではありません。また、実際の業績等は様々な要因により大きく異なる可能性があります。

○添付資料の目次

1. 当四半期決算に関する定性的情報	2
(1) 経営成績に関する説明	2
(2) 財政状態に関する説明	2
(3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明	2
2. 四半期連結財務諸表及び主な注記	3
(1) 四半期連結貸借対照表	3
(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書	4
四半期連結損益計算書	
第1四半期連結累計期間	4
四半期連結包括利益計算書	
第1四半期連結累計期間	5
(3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項	6
(継続企業の前提に関する注記)	6
(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)	6
(追加情報)	6
(セグメント情報)	6
(重要な後発事象)	6

1. 当四半期決算に関する定性的情報

(1) 経営成績に関する説明

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の拡大によって企業への休業要請や外出自粛による移動制限を背景に、景気が急速に悪化しました。今後も経済活動の停滞が長期化することも懸念され、景気回復の先行きは極めて不透明な状況となっております。

わが国のオンラインゲーム市場においては、引き続きユーザー数は伸びているものの、提供タイトルが増加しており、ユーザーの獲得競争が続いております。また、ソーシャルネットワークサービスやWebブラウザゲームなどが幅広い層へと広がっており、引き続き事業環境の変化が続いております。

このような事業環境のもと、当社グループでは引き続き既存サービスの拡大及び収益性の向上に注力すると共に、培ってきた開発技術を応用した新規サービスの開発を進めてまいりました。

現在、主力事業である「オンラインクレーンゲーム・トレバ」においては、継続的なシステム面でのアップデートに注力し、操作性の向上も含めた長期で堅実な運用を目的とした取り組みに努めてまいりました。また、2020年8月には、お笑い芸人「鉄拳」を起用したテレビCMの放送を開始するなど、キャンペーン及びプロモーション活動においても積極的に進めてきたことにより、売上高及び利益面においては、引き続き堅調に推移しております。

なお、新型コロナウイルス感染症の影響につきましては、経済活動の停滞により国内外で獲得された景品の配送業務に遅延が生じた為、その解消費用が発生しております。

この結果、当第1四半期連結累計期間においては、売上高は3,327百万円となり、前年同期に比べ、7.6%の増収となりました。

利益面につきましては、営業利益90百万円(前年同期比5.8%減)、経常利益65百万円(前年同期比71.5%増)、税金等調整前四半期純利益66百万円(前年同期比50.9%増)、親会社株主に帰属する四半期純利益48百万円(前年同期比18.1%増)となりました。

当社グループはオンラインゲーム事業の単一セグメントであるため、セグメントごとの記載はしておりません。

(2) 財政状態に関する説明

(資産)

当第1四半期連結会計期間末の資産合計は、前連結会計年度末に比べ27百万円増加し、6,055百万円となりました。これは主に、貯蔵品93百万円の減少があった一方で、流動資産「その他」36百万円、有形固定資産40百万円、投資その他の資産38百万円の増加が生じたことによるものであります。

(負債)

当第1四半期連結会計期間末の負債合計は、前連結会計年度末に比べ71百万円増加し、1,193百万円となりました。これは主に、未払法人税等102百万円、流動負債「その他」29百万円の減少があった一方で、未払金226百万円の増加が生じたことによるものであります。

(純資産)

当第1四半期連結会計期間末の純資産合計は、前連結会計年度末に比べ43百万円減少し、4,861百万円となりました。これは主に、利益剰余金30百万円、為替換算調整勘定12百万円の減少が生じたことによるものであります。

(3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明

2021年5月期の連結業績予想につきましては、2020年7月15日に公表いたしました予想値から変更はありません。

2. 四半期連結財務諸表及び主な注記

(1) 四半期連結貸借対照表

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年5月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年8月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,919,967	2,931,959
売掛金	1,041,299	1,035,031
貯蔵品	930,643	837,222
その他	340,799	377,127
貸倒引当金	△27,566	△27,558
流動資産合計	5,205,143	5,153,782
固定資産		
有形固定資産	421,131	462,055
無形固定資産	176,130	175,607
投資その他の資産		
その他	251,797	297,623
貸倒引当金	△26,990	△33,990
投資その他の資産合計	224,807	263,633
固定資産合計	822,070	901,296
資産合計	6,027,213	6,055,079
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,199	1,199
1年内返済予定の長期借入金	13,886	8,330
未払金	555,949	782,020
未払費用	230,928	214,600
未払法人税等	135,027	32,930
その他	173,872	144,060
流動負債合計	1,110,862	1,183,142
固定負債		
退職給付に係る負債	11,658	10,685
固定負債合計	11,658	10,685
負債合計	1,122,520	1,193,828
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,502,653	2,503,085
資本剰余金	1,567,443	1,567,875
利益剰余金	741,580	711,173
自己株式	△450	△450
株主資本合計	4,811,226	4,781,684
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	31,332	19,027
その他の包括利益累計額合計	31,332	19,027
新株予約権	62,133	60,539
純資産合計	4,904,692	4,861,251
負債純資産合計	6,027,213	6,055,079

(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書

(四半期連結損益計算書)

(第1四半期連結累計期間)

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年6月1日 至 2019年8月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年6月1日 至 2020年8月31日)
売上高	3,092,424	3,327,787
売上原価	544,775	580,558
売上総利益	2,547,649	2,747,228
販売費及び一般管理費	2,451,552	2,656,693
営業利益	96,096	90,535
営業外収益		
受取利息	641	210
出資分配金	2,149	3,591
貸倒引当金戻入額	324	-
その他	1,904	211
営業外収益合計	5,019	4,013
営業外費用		
支払利息	108	67
出資金償却	12,715	415
為替差損	36,089	11,903
貸倒引当金繰入額	-	6,991
その他	13,789	9,295
営業外費用合計	62,702	28,674
経常利益	38,413	65,874
特別利益		
新株予約権戻入益	5,872	1,212
特別利益合計	5,872	1,212
特別損失		
固定資産除却損	-	264
特別損失合計	-	264
税金等調整前四半期純利益	44,285	66,822
法人税、住民税及び事業税	3,441	18,595
法人税等合計	3,441	18,595
四半期純利益	40,843	48,226
親会社株主に帰属する四半期純利益	40,843	48,226

(四半期連結包括利益計算書)

(第1四半期連結累計期間)

(単位:千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年6月1日 至 2019年8月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年6月1日 至 2020年8月31日)
四半期純利益	40,843	48,226
その他の包括利益		
為替換算調整勘定	△6,732	△12,304
その他の包括利益合計	△6,732	△12,304
四半期包括利益	34,111	35,921
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	34,111	35,921
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

(3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)

該当事項はありません。

(追加情報)

前事業年度の有価証券報告書に記載した新型コロナウイルス感染症の事業に与える影響の仮定について重要な変更はありません。

(セグメント情報)

当社グループは、オンラインゲーム事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(重要な後発事象)

1. 新株予約権(ストックオプション)の発行

当社は、2020年9月23日開催の当社取締役会において、会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づき、当社の取締役、監査役、従業員に対し、下記のとおりサイバーステップ株式会社第33回新株予約権(以下、「本新株予約権」という。)を発行することを決議し、2020年10月8日に発行いたしました。

(1) ストックオプションとしての新株予約権を発行する理由

中長期的な当社グループの業績拡大及び企業価値の増大を目指すにあたり、より一層意欲及び士気を向上させ、当社グループの結束力をさらに高めることを目的として、新株予約権を発行するものであります。

(2) 新株予約権の発行要領

① 新株予約権の発行日

2020年10月8日

② 付与対象者の区分及び人数

当社取締役 8名、当社監査役 3名、当社従業員 26名

③ 新株予約権の発行数

3,000個

④ 新株予約権の払込金額

金銭の払込みを要しないものとする。

⑤ 新株予約権の目的となる株式の種類及び数

当社普通株式300,000株(新株予約権1個につき100株)

⑥ 新株予約権の行使時の払込金額

1株につき991円

- ⑦ 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金の額
- i) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。
 - ii) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記i)記載の資本金等増加限度額から上記i)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- ⑧ 新株予約権の行使の条件
- i) 新株予約権の割当てを受けた者（以下、「新株予約権者」という。）は、権利行使時においても、当社又は当社子会社の取締役、監査役、従業員であることを要する。ただし、取締役会が正当な事由があると認めた場合はこの限りではない。
 - ii) 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。
 - iii) 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
- ⑨ 新株予約権の行使期間
自 2022年9月24日 至 2030年9月23日

2. 新株予約権（有償ストックオプション）の発行

当社は、2020年9月23日開催の当社取締役会において、会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づき、当社取締役に対し、下記のとおりサイバーステップ株式会社第34回新株予約権（以下、「本新株予約権」という。）を発行することを決議し、2020年10月8日に発行いたしました。

(1) スtockオプションとしての新株予約権を発行する理由

中長期的な当社グループの業績拡大及び企業価値の増大を目指すにあたり、より一層意欲及び士気を向上させることと同時に、行使条件に2021年5月期、2022年5月期及び2023年5月期における各連結四半期会計期間（3ヶ月間）のEBITDAが4四半期会計期間連続で180百万円を超過していることが一度以上あること、並びに株価が一度でも500円を下回る場合本新株予約権は消滅するという条件を盛り込むことにより、企業価値向上を達成させることを目的として、有償にて新株予約権を発行するものであります。

(2) 新株予約権の発行要領

- ① 新株予約権の発行日
2020年10月8日
- ② 付与対象者の区分及び人数
当社取締役 3名
- ③ 新株予約権の発行数
2,900個
- ④ 新株予約権の払込金額
本新株予約権 1個当たりの発行価額は、1,053円とする。
- ⑤ 新株予約権の目的となる株式の種類及び数
当社普通株式290,000株（新株予約権1個につき100株）
- ⑥ 新株予約権の行使時の払込金額
1株につき1,012円

- ⑦ 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金の額
- i) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。
 - ii) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記i)記載の資本金等増加限度額から上記i)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- ⑧ 新株予約権の行使の条件
- i) 新株予約権者は、当社が開示した2021年5月期、2022年5月期、2023年5月期の各四半期会計期間（3ヶ月間）における当社連結損益計算書（連結財務諸表を作成しない場合は、損益計算書）において、各四半期会計期間（3ヶ月間）のEBITDAが4四半期会計期間連続で180百万円を超過していることが一度以上ある場合、本新株予約権を行使することができる。前述のEBITDAは、連結損益計算書における営業利益に減価償却費、のれん償却額、長期前払費用償却額、資産除去債務償却額、株式報酬費の非資金費用を加算した額とする。なお国際財務報告基準の適用等により参照すべき利益の概念に重要な変更があった場合には、上記指標に相当する指標で別途参照すべきものを取締役会にて合理的に定めるものとする。
 - ii) 2020年10月8日から2023年9月30日までの間において、東京証券取引所における当社普通株式の普通取引終値が一度でも500円を下回った場合、本新株予約権は消滅するものとする。
 - iii) 新株予約権の割当てを受けた者（以下、「新株予約権者」という。）は、権利行使時においても、当社又は当社子会社の取締役、監査役、又は従業員であることを要する。ただし、取締役会が正当な事由があると認めた場合はこの限りではない。
 - iv) 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。
 - v) 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
- ⑨ 新株予約権の行使期間
- 自 2021年8月1日 至 2023年9月30日